

会 議 要 旨	
◎会 議 名	第 1 8 回合志市中小企業等活性化会議
◎開 催 日 時	平成 2 7 年 7 月 2 9 日（水） 午前 10 時 00 分より 11 時 40 分
◎場 所	合志市役所 合志庁舎 2 階 庁議室
◎出席委員	上林会長・池永委員・小幡委員・多賀委員・緒方委員・出家委員 松岡委員・金田委員・坂井委員・西畠委員・濱田委員
◎欠席委員	辻委員・穴井委員・建岡委員
◎出席者	《事務局》井村課長・緒田班長・末永主幹
◎議 題	・ 委嘱状交付 ・ 会長挨拶 ・ 市長挨拶 1) 平成 2 6 年度実績及び平成 2 7 年度計画について 2) 住宅リフォーム助成制度について 3) プレミアム付商品券について

【 開 会 】 事務局

第 18 回合志市中小企業等活性化会議を開催いたします。

【委嘱状交付】

小幡委員、西畠委員へ合志市長より委嘱状交付。

【会長挨拶】

今、政治も経済も大変な時代になってきておるんじゃないかと思えます。正念場というふうにも見えます。市長の話にもありましたが、アベノミクスが地方に来ているかどうか今非常に関心があるところで、徐々にきておるし、また、うまくアベノミクスをキャッチし、その態勢をいち早く合志市はとられて、よそに先駆けて経済効果が上げられているように見受けられます。そのひとつがこの合志市の中小企業の活性化会議、ここに表れているのではなかろうかと思えます。皆さんの英知を結集いたしまして、市民、商工会、行政が一致団結いたしまして一日も早く経済効果が上げられまして市民全てが幸せになりますように努力をしていきたいと思えます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

【市長挨拶】

今日は第18回の合志市の中小企業等活性化会議ということで委員の皆さまには大変公私ともに忙しいなかにご集合いただき、また日ごろから合志市の行政の全般にあたってご指導いただいております。厚く御礼を申し上げます。

といいますのが、なかなか皆様と会議を一緒にする時間がございません。丸投げということで大変恐縮に思っておりますが、今日は久しぶりにお会いできるということで少し、考え方をお話させていただきたいなということで時間をつくらさせていただきました。

6年前に就任させていただいたときに私は合志市の魅力とは、いったい何だろうとまた合志市のもつ地理、ここでもっている色々な力というのはどういうものがあるのかなというものを考えさせていただきました。これが私のマニフェストにも出てきているものでもあります。平成18年に発表いたしました、本年で10年目をむかえるこの合志市。その過渡期でありました5年目の折り返しをむかえるときにあたって、合志市というイメージが熊本県民にどういうイメージがあるのかということで民間経済調査が合志市の認知度についてアンケートをとったのですが、その当時実に7%、100人のうち7人しか合志市という存在を知らなかったという厳しいデータがございました。合併したことも知らない、合志市になったということも知らない、というのが100人中93人もおられる、ということでありましたので、合志市に来てもらうという中で「子育て支援日本一」というのだけは、有名でありました。人口はおかげさまで伸びておりますけれども、今あちらこちらで首長に選挙で出る方が、マニフェスト、または公約集という形で書かれるのが、「タダ政策」が多うございます。子どもたちの医療費をタダにする、または学校給食費をタダにする、また、地域の税収を10%削減をします・・・非常にいい言葉かもしれませんが、ただ、問題はサービス合戦になっていて身の丈にあったサービスがいったいどれくらい出来るのか、これは財政上のシュミレーションを申し上げるわけですが、「タダ政策」の反発は将来にツケをまわす、また財政が余力があるときには出来るけれども財政が厳しくなったら2つのパターンをとらなければならない。それは「増税」または「サービスの廃止」。それではせっかく始めたものを行政サービスの公平性ということからすれば、始めるものは継続していかなければならないということが私の持論でありますので「タダ政策」というのが果たしていつまでこの国で続くのかというのを私は疑問に思っていました。

逆に言いますと、「タダ政策」をとっていくなれば、財政上、増税ではなく税収増をしっかりと確保していくそういった施策も表裏の関係でなければならぬということが私の持論であります。

そういった中で、福祉と教育の充実ということは本当に今最も急がなきゃならない子育て支援または高齢者社会に向けての地域のネットワーク作り、こういったものも「民」の力を使って「官」が中心となってやっていくことは当然であります。問題は財源確保をどうしていくかというので出てきたのに私は合志ブランドを作りたいということでこの数年職員と一緒にお願いをしてきました。合志ブランドというのはいったい何なんだろうということになりますと、合志市に地元の方であれ、または全国の方であれ、合志市に来たら起業化がしやすいまたは起業化が出来るそういった環境・ネットワークができています、だから合志市から法人格をとろうというような元気

な人をここに集めたい。そこから起業化できるそういう受け皿づくりの整ったこれを合志市のブランドにしたいというのが私の考え方の基本であります。ですから「官」が中心でありますけども「民」が持っている色々な人材・人脈または金銭的なもの全てにおいてこれをどう整えていくのか今作っている包括連携協定というのの協議会をつくっているのはまさしく、こういった円卓会議の中に協議会のメンバーのなかにこういった人材・技術をもった人がいます、これをこの池の中に、ほおり投げて、みんなでこれを洗って、そして大きくしていこうというためのネットワークづくりとして合志市シンクタンクとして今、大学や企業色々な団体とも連携をとらせていただこうということで片方ではやっております。

もうひとつは福祉教育のほうに財源が充当されることによって本来皆さま方の環境整備、例えば子どもたちの安心して学校に行ける通学路の整備であったり、またお年寄りの方が転ばないように転倒防止のバリアフリーであったり、または企業誘致をするための渋滞緩和の施策であったり、こういった公共事業的なものが予算として非常に圧迫されております。言うならば、残ったものを公共事業に使わざるを得ない、こういった現況の中でございますのでこういったものも、やっぱり増税を増やすためには雇用の確保、または起業化の支援、そして私たちが最もこの合志市の中で、変えることのできない土地というのが農地であります。この農地を使った6次産業の推進というのは当然理にかなった考え方ということになりますが、なかなか市役所というのは儲けるとか儲ける仕組みを作るとというのが非常に下手です。こういったものを是非この活性化会議の中でこういった考え方またこういった仕掛け・仕組みこういったものもできれば提言いただきますと、これを政策のほうに転換して一日でも早く色々な開発等も含めた規制緩和を今進めておりますので、町の元気というのがやはりそういった若い人たちがこの地域に育ち、そして外に出て行ってしまおうというただ教育の場所そういった育てる場所に利用されるのではなくて、若い人たちもここに残って自分たちがここで働けるといったものの環境を今合志市を中心とした菊池地域のネットワークづくりもさせていただいております。合志市だけが元気になるとしてもそれは無理な話でございます。やはり最短で本当なら熊本県全体でレベルを同じベクトルに合わせて付与するのが一番いいのでしょうけれどもやはり考え方・地域性が違いますので当面似たような熊本市周辺との連携をとりながら、この地域が人の受け皿または雇用の受け皿という知事がいつも言う断続的効果というものと併せてアベノミクスまたは地方創生そういったものに私は戦略的転化をしていきたいと思っておりますので、この活性化会議というのはそういった意味で今地元にある企業やまたは行政が果たすべき役割、こういったものもご提言いただきたいと思っております。是非委員の皆さま方には今後ともこういった観点もお含みいただいて合志市なら自分も持っているアイデア今まで考えてきた色々な仕掛け、こういったものを実現できるんじゃないか、そういった夢もいただいてご提案をいただければ更にありがたいと思っております。なかなかリクエストが多うございますけれども皆さま方の更なるご支援とご協力を心からお願い申し上げます、久しぶりではございましたので今の考え方なりを少しまとめさせてお話をさせていただきました。今後ともご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

市長はこの後公務がありますので、退席いたします。

会議設置要綱第6条第2号により議長は会長が当たるに基づき、上林会長、本会議の議長を

お願いします。

(会長)

議題（１）平成２６年度の実績及び平成２７年度計画について事務局より説明します。

(事務局)

議題（１）平成２６年度の実績と平成２７年度計画の説明

(会長)

説明が事務局からあったが、皆様からご意見をお聞きしたい。

(会長)

この優良企業の表彰というのは予算は組んでいないが額とかの予算入れておいたが良いのでは。

(事務局)

額の予算は組んである。助成の分の予算を資料には挙げてある。

(会長)

副賞はなかったか。

(事務局)

副賞はありません。

(会長)

賞金や副賞は無いということですが、名誉ということですね。松岡委員は指導員という立場で色々携わっておられますが、補足等がありますか。

(委員)

大変ありがたく利用させていただいております。特に設備資金の利子補給制度この事業の内容を拡張したときに金融機関等を集めて説明会をしたのですが、人事異動により人が変わっており、事務引継ぎができていない部分がある。今年はまだ一度集めてもらい、制度の説明をしたいと考えている。

(会長)

企業連からは何かありますか。

(委員)

特になし。

(会長)

また、優良企業表彰については、昨年の星山さんに続く企業を表彰できればと考える。
緒方さんは何かありませんか。

(委員)

特になし。

(会長)

大型出展の支援について、グランメッセで熊本県の物産展を毎年開催している。今年も11月2日と3日にある。合志市は出展の数においては17店舗と3年連続で1番ということを知っている。これも市の協力の賜物と感謝しているところである。

行政からの支援を受けて我々がもっと頑張らねばならないと考える。

西嶋委員は何かありませんか。

(委員)

活性化会議も4年目ということで、事業的には要望があったり提案があったりで増えたり減ったりしてきているとは思いますが、合志もなかなか内需にしても外に売り出そうとしても小売の部分で伸び悩んでいるのが実際と思う。この場で小売されているのは緒方さんだけじゃないかなと。市長もさきほど農業のことも言われましたけれども、この辺をどうやってやっていくかというのを活性化会議のひとつの議題として長期で答えを出していけたらいいかなと。今日出すということではなくて、これだけの議題だけ見ると、結論が4年たってどういう結論になっているのかなということが私も分かりませんが……。小売の内需だったり外に売り込むブランド推進協議会とか色々やられていますけれども地域活性化協議会の中でもぜひともそういうのもやっていただけて是非地域の活性につながるように長期でそういう議題も出したらいいかなと。小売はこれはブランドのほうでやるのですか？難しいですね。ブランド推進協議会もあるし。

(委員)

中小企業等活性化会議のほうはより広い部分で、ブラ協のほうは特化した地域製品の販売。

(委員)

何か大きいテーマで。住宅リフォーム助成金・プレミアム商品券はまあ、国の事業ですからね。何かひとつ新しい取組なり何なりを活性化会議のほうでもテーマを決めて1年なり4年なり決めてしていったらいいかなと思う。会議は年間何回ですか。

(事務局)

一応4回です。

(委員)

よかったらテーマを決めていただいて、活性化会議の中でテーマを今日決めてまた1年間やったらどうかと思うところはあります。

(会長)

新入社員の合同の研修会があります。民間に就職された人も、市職員と一緒に祝っていただく、そして市長に挨拶をいただくということがよそであるか分からないが私は非常に有難く思っております。官民一体となって頑張ろうという気持ちになるんじゃないかなろうかと深く感謝をしております。坂井さんからありますか？

(委員)

中小企業というと商売というふうにくくりつけをしてしまうところがあると思うが、雇用という部分では、求めているが今、求めている側と職を探している人もいるがそこが比例していない。就職する人でも個人の意識で全然違う。ビジネスマナー等も入ってから教えていただいていると思うが、それ以前の働くという心構えも少し詳しく取り入れたようなところから働きたい考える人を送り込んでいけるような仕組みが出来ればいいなと思う。

(会長)

私たち地元の企業が少しでも多く人材を確保・採用できるようなみんなの会員がそういうふうになるように目指してまた、行政の意向にも沿えるようにしたいと思っております。

(委員)

さきほどおっしゃられたプランなんですけども、一番大切なことだろうと思います。中小企業活性化という議論は結果的にこの町の戦略とどう絡むかという議論になってくる。その枠組みの中でどう位置づけるかということになるのでそのあたりが眺めていて挙げられるが、繋がらないところがある。町全体がどうやって物事を動かしていくということが見えない状況でバラバラした形になっているので、町の基本的な戦略と活性化をどう繋げていくかということを整理しないと。

もうひとつは、実際に地元でどれくらいの中小企業があって、それらの人たちが特色を持っている人がどれくらいいるのかという実態を押さえていかないと具体的にモノを出していくことが難しい。そういう人たちをもう一度洗いなおして、そういう人たちを活かすような具体的に金を稼ぐ方向をつくりあげていく。その中で活性化の中でどういった下働きのものでいいのか、あるいは予算を組むか、そういうデータの積み上げをしておかないと難しいんじゃないかと。基本的に今いる人たちがどういう状況でどういう人たちが入ってきてほしいかという偏りもきちっと調べてデータベースをつくるということが遠回りのようだが近道になるという感じはする。そ

の辺りをお考えいただきたい。

(委員)

その辺はデータありますよね？事業者数は1,300くらいでしょう？職種は商工会の中では出ているはず。

(委員)

事業者統計の表を見せていただければ。今データを見るのがなかなか難しいようで。

(委員)

今、事業所統計調査が名前も内容も変わっており、データを即利用できるような形ではない。今県などが使っているのは平成18年度の事業所統計調査。これは5年に1回なのですが、それ以降調査の内容が変わってしまっている。今出ているのは商工業者は1,201というのが平成18年度のデータ。うちの商工会の会員の業種割はその統計調査以上の数字が出ている業種もある。それを見ると合志市の特徴も見えるのではないかとというところで色々今事業に取り組んでいるところです。

(会長)

建築・土木などまちづくりに関わる業種が多いのが特徴ではないかと思うが、どうですか。

(委員)

うちの特徴としては卸小売業と同数くらいの建設関係が多いのが特徴です。食堂や飲食店が昔は小売業だったが今は別分類に区分けしてある。比べるのが非常に難しいが、生活関連のサービス業が非常に周辺地区より多い。

(会長)

人材育成事業については数が少ないようだが。若い人を育てることが必要かと。その辺は金田委員どう思いますか。

(委員)

うちのほうも訓練を受ける人が減っている。忙しくなり、研修に人を出せないところが増えてきている。

(会長)

全体的に生徒は増えているのか減っているのか。

(委員)

応募自体が少なくなっている。

(会長)

人材が基なので、研修を受けることで5年10年先の事業化などにも繋がる人が育ってくるように思う。

(委員)

昔はうちでも起業の部分もやっていたが、今は能力開発のほうに特化してしまっているの。

(会長)

特に2代目、3代目さんにきちっと経営等を勉強してもらい足腰の強い100年企業がいっぱいできるようになるのではなかろうか。他に意見がなければ、これで了承でよろしいか。

(委員)

異議なし。

(会長)

異議なしなので、1番目の議題は承認されました。2番目の住宅リフォームについて事務局から説明します。

(事務局)

議題(2)住宅リフォーム助成制度についての説明。

・平成26年度の実績と平成27年度経過報告

(会長)

アンケートによると工事費の予算を増やしたというのが半分以上あるが、この部分が商品券の追加分くらいになっているのかなという感じがするが。意見はありますか。

(委員)

小幡さんどうですか。携わっていらっしゃるのでは？

(委員)

なにぶん初めてなもので、申請等も戸惑いもありました。今携わっているお客様には誠心誠意尽くして、こういういい補助金もありますとこの取組があることで私たちも動きやすい。お客様ともスムーズに話が進む。

(会長)

この制度があることによって地元の業者の安心・安全性を見直すきっかけになっていると考える。地元の業者もそれに応えるように真摯に受け止めてやっていくようにしていきたいと考え

る。

(委員)

26年度に助成を受けた人が今年追加で工事をすることはできないのですか。

(事務局)

これは1回限りの制度なのでできない。

(会長)

他に意見がなければ、これについては承認でよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

非常にいい制度でありますので、今後も続けていただきたい。続いて、3番目の議題の説明を事務局より。

(事務局)

議題(3) プレミアム付商品券について説明。

(会長)

現在の販売率は？

(事務局)

資料10ページ目に27日までの集計があります。27日までで9,689冊。一般世帯が7,067冊、子育て分が2,622冊の販売がっております。初日に4,968冊の販売があった。

(会長)

半分というのは勿体無い。もっと買ってと言いたい。出家先生、他市町村と比べてどうなんですか。

(委員)

いや、まだ凸凹があるという話は聞いたが。

(会長)

どこかの市町村は売り切れてしまったという話だが。

(委員)

売ってしまったところとそうでないところがあるということです。

(会長)

プレミアム率 30%は最高率なんですよ。PRが足りないということもないのでしょうか？

(委員)

それも一つありますよ。それと買おうという意識がある人とマッチングがなっていない。買いたい人はワンセットでも 10 セットでも買いたい人はいると思う。あとはタイミングじゃないかと。

(会長)

その 10 セットはできないんですよ？

(委員)

今のところはですね。ただ、いつかは決断せんといかん時期がくると思う。売れるのは間違いなく売れる。プレミアム感はかなりありますから。

(会長)

要らない人がいるのだろうか。また、知らない人がいるのだろうか。

(委員)

各家庭にハガキがってますから。

(事務局)

全世帯にハガキは送ったのですが、なかなか。

(委員)

知り合いには熊本市で 20 万買った人もいる。

(委員)

その世帯の人が要らなければ貰える？

(会長)

要らない人からハガキも貰って購入することは可能？

(委員)

若い方にはそういう人もいるようです。1 万円出すのが大変だということで。

(委員)

逆に1万円が大きいという人にとってはそういう場合もあるようです。9,000枚余っている？

(事務局)

今1万冊ですね。八代が上限がなかった。

(会長)

市内をまわって、まだ黄色い旗が少ない。

(事務局)

旗を立ててない人がいる？

(委員)

商品券が使える事業所が174に増えている。お客さんから言われて以前住宅リフォームのときは加入しないと書いていたところも来ている。

(会長)

何か手を打つことは考えているのか。

(事務局)

今のところタイミングがいつなのか。追加販売しかないと考える。販売を5冊にするのか10冊にするのかというのもありますし、どういう周知の仕方をするかということも考え中です。

(会長)

回覧板では出していないのか。

(事務局)

回覧板も全戸配布もしている。商工会主催なので。商工会が詳しいかと。

(委員)

商工会の事業ということで取り組んでいる。消費が一番ある8月のお盆の推移を見ようかと。

(事務局)

うちも、広報には毎月同じ記事を載せられないということであったが、急遽枠をとって「早めにお買い求めください」という記事は載せますが、なかなかご存知ない方がいるんじゃないかな

うかと思う。売りぬくときが、逆に「俺は知らなかった」と言われる懸念がある。どういう形で広報していくのかということが、ちょっと問題かなと今思っている。ご存知の方は追加販売したらその日のうちに1日で売り切れると思います。上限10冊、5冊にすれば。

(会長)

これも地方創生として国の政策の一環でしょうから。それを少しでも活性化として経済の流れが地方に行くようにという目的なんでしょうけども。

(事務局)

うちも交付金なので、売り切ってしまうと交付金がもらえない。どうにかして売り切らないといけない。

(委員)

今課長からも話がありましたが、よければこの会にご出席の皆さまからロコミが一番強いので、「売れ行き好調だ」と。「早く買って」と周知してもらい、少しでも購買意欲を高めるしかないのかなと。ゆっくり構えている方も実際いるので。

初めてのことなので、これが一番ベストかという方法でやってみましたが、実際やってみると当初の予定とは変わってくる。今8月のお盆を一つの区切りと。その後でどういう風に進めていくかを考えているところ。

(会長)

市内のイベント、祭りやわんぱく相撲など色々なイベント会場などでPR。ちらしを配ったりも必要ではないかと思うがどうか。予算がない？

(事務局)

ポスターくらいは作れると思うが。

(委員)

ちらしをするにも枚数などの検討をしなければならない。基礎数値を精査していかなければならない。

(会長)

商品券を買ったがどこで使えるのかというのがあってはないかと思うが。店に行って商品券が使えるかと聞けばいいのだが。使えなければ商工会に行って手続きしてもらえばいいことではある。そういう風に相乗効果が出てくれればいいのだが。

(委員)

うちの近所にも旗がたっているところがあるが、そこが何を扱っているのかが分からない。

(会長)

なかには鶴屋で使えないかという質問もある。なかなか意味が伝わっていないのかなど。こういう事業をやってみて行政の苦勞も分かるような気がする。これだけやって何故伝わらないのかと。商工会も努力しますが、行政のほうも今まで以上にご協力をよろしくお願いします。他意見ありますか。末永さんどうですか。

(事務局)

会議等出席した際に知人に「買ったか」と尋ねてみるのだが、関心があって初日に購入した人とハガキは来たが「あれはどうすればいいの」という人と極端な回答だった。周囲に聞いた限りでは半分も購入していない印象がある。関心がないとどこで購入するのか、どれだけお得なのかということも認識がないように感じる。

(会長)

行政がやることに市民が関心をもつと。選挙もそうだし、そういう住民意識が芽生えてくれればいいと思うのですが。無関心が一番いけない。

(委員)

そこまで行かなければ買えないというのがあると思う。行っても 3,000 円かと。

(会長)

3,000 円は大きいのですが。そして、事業が終わってから「知らなかった」と「周知徹底が悪い」と言われると。

他に、これについては何かありますか。

(委員)

なし。

(会長)

では(その他)ということで。何かありますか。

(委員)

先ほど出家先生からありました事業所統計についてですが事業所統計、工業統計、商業統計この3つを合わせて経済センサスという統計にかわっている。松岡委員も言われましたように平成 18、19 年で詳細データがとれなくなっている。これだけ社会情勢の動きが早いので、データの結果が非常に遅い。国も統計調査を一生懸命やっているんですが、なかなか使いづらいいというのがある。今年国勢調査が入ってくるので、職業を書く欄もありますので、そういった部分で捉えられないかなと思います。

また先ほどおっしゃった市の基本戦略の分析という部分ですがうちが行政評価を入れてお

りまして、その中で施策が 26 本あります。その中で商工業の振興というのが基本的な施策としてあり、今 26 年度の施策の振り返りをしたところですが、なかなか商工業を捉える成果指標というのが捉えづらい部分がある。うちは商工業の振興の中で成果指標として見ているもので法人市民税の法人税割を納めている法人数。ちゃんと法人市民税を納められる企業かどうかという部分でそれを捉えている数字がある。これが平成 21 年度が法人数が 136 だったのが 26 年度が 204 まで上がっている。因みに 25 年度が 175、24 年度が 170。25 から 26 に 175 が 204 と結構伸び幅がある。こういうものを見てみるとある程度国の経済対策の効果が少しなりとも影響しているのかという捉え方をしているところです。

それに対して今からどういう施策をうっていくかということですが、言われたように詳細なデータがあって業種ごとにそういったデータを出すことが出来るのであれば非常にやりやすいと思うのだが、なかなか取りづらくなっている。

(会長)

商工会もよく加入率というのが言われるが、分母がよく分からない。分母が分からないのに加入率と言われても困る。

合志は商工会が唯一の経済団体ですけども、55%以下に加入率が落ちれば支援なり補助金を出さないという制度がある。それにならないように努力をしているところではある。そのためには色々助成金であるとか入っていたほうがいいということを常に発信していかなければと思っている。そのためには行政の協力・バックアップ、議員さんのご理解も是非お願いしたいと考える。

私から一つ。空き家対策ですが、今全国で 13%と言われていますが、作れば作るほど空き家が増えていくと。これも非常に大きな問題であります。不動産業、建設業なかには裁判をしないと解決しないとか。せっかく土地建物は強力は財産なのにそのままほおって置かれるということは、市民・県民・国民のためにも良くないし、近所迷惑にもなるし、犯罪や防火に対しても迷惑になるし、そのへんも私たち中小企業、地元の企業・商売も何とかご協力できないかと思っていますところでもあります。そこも市のご指導、ご協力等をよろしくお願いします。

マイナンバー制度についても直接はないでしょうが法人はですね。

(委員)

いえ。これは個人も関係があります。

(委員)

10 月から始まるんですけれども、あけて 1 月から配布になります。一番私たちも心配するのは、事業者です。今まで以上に個人情報の保護という部分もありますし、マイナンバーをどうやって活かしていくかということでもしっかり準備をしておかないと非常に大変なことになるんだなと。色んなところでマイナンバー制度の会社としての取り組みを分かりやすく教えますよというセミナーもよく開かれているようです。そういったものに参加されるような形でうちのほうも声かけをしなくちゃいけないと考えている。

(委員)

今、マイナンバー制度についてのセミナー・講習会を計画している。税法だけじゃなく、社会保険関係、こちらも届出等にマイナンバーの記入義務とか色々出てくるので、厚生労働所絡み、国税、行政に出す色々な調書。これにもマイナンバーの記入が必要になるので、個人組織・法人組織問わずに事業主代表の責任問題。これが非常に分かったようで分からない。税務署関係で話をしてもハッキリ言わないし、税務関係のことしか言えない。今詳しい先生を選別しているところである。それが分かったら案内して、出来るだけ多くの人に受講してもらえればと思って計画している。

(会長)

私も不動産で菊池税務署の法人税の統括官から講義なり指導を受けたが、よく分かりませんと。一応自分が聞いた範囲でお知らせしますということでこちらが質問しても「分かりません」「分かりません」で、逃げられたみたいな感じであった。

3つ。税と社会保障と災害と。3つに限定しますと言うけれども広がることは目に見えている。どこまで増やしてどこまで計画があるのかというのがまだ良く分からない。以前国民総背番号制度と言ったときには皆反対だったがマイナンバーと言ったら誰も反対しないというのはどうということなのかとも。企業としても困っている。

(委員)

行政自体もやりづらいのは、年金データの流出があって非常にそこがきつところ。インターネット環境とパソコン環境。そこ自体もいきなり国から指示がきたりしている。実際動き出すとまた色々な問題が出てくるんじゃないかなと思う。税と社会保障と防災の3つなのですが、その3つで終わるはずはないのですが、そこからどう広がるという具体的なものも出してもらえない。うちもシステム改修の初期投資が非常に大きい。それに対してこういった利便性を市民が受けるという話がなかなか具体的にしづらい部分がある。国の早い対応が欲しい。

(会長)

年金の情報も漏れた。これも漏れるような気がする。怖い。

1千兆ですか、国の借金もどうかしなければならない。大きな曲がり角にきていることは間違いない。その他ありませんか。

(会長)

なければ、議長の席を降りたいと思います。

(事務局)

次回の開催ですが、どうでしょう。

(会長)

議会が終わってからでどうですか。

(事務局)

予算前に。予算に反映するためには前がよいと。9月の議会明けか10月の頭頃。また日程については会長に相談に伺います。

(会長)

では10月中旬ということ。

(事務局)

会長、スマートインターチェンジのことで何か聞きたいとのことですが。

(濱田委員)

スマートインターチェンジについて解説。

【 閉 会 】(午前11時40分終了)